



日本弁理士会 副会長

羽鳥 亘

「お願いと感謝」

今月のことば

monthly word

1. はじめに

私は、昨年度まで、知的財産支援センター小中高等学校支援チーム及び関東支部同部員とともに、弁理士が小中高校において知財授業を行う際使用する教材及び授業方法の開発に取り組ませて戴くとともに、全国の小中高校において知財授業を行ってきました。

このような活動を通じて授業を行わせて戴きました小中高等学校の教育現場からは、「知財教育の重要性は認識しているが、知財教育の専門家が不足しており、専門家である弁理士の積極的応援をお願いしたい」との多くの声を戴きましたので、この点に関する会員の皆様へのお願いを書かせて戴きたいと思います。

また、現在、会員担当副会長として、会員依頼人から弁理士に対する様々な苦情案件について担当させて戴いております。

この弁理士に対する苦情内容を見た場合、依頼人と弁理士とのコミュニケーション不足に起因するものが多く見受けられます。

昨年度の弁理士業務標準化委員会において「弁理士業務標準」を作成して頂き本年度初めに全会員に配布させて戴きました。

本年度は、この「弁理士業務標準」を会員の皆様に、より広く周知徹底させて戴くとともに、さらなる追加改良を施すことにより前記依頼人と弁理士とのコミュニケーション不足等を解消する一連の業務も担当させて戴いておりますので、この点に関する会員の皆様へのお願いも併せて書かせて戴きたいと思います。

2. 小中高生に対する弁理士による出張授業について

(1) 政府が策定した知的財産推進計画において「学校における知財教育の研究開発等の知財に関する教育事業の実施」が掲げられており、日本弁理士会も、平成15年に弁理士の社会貢献の立場から「母校に戻ろう運動」を提唱し、それ以降、毎年、弁理士を教育現場に派遣し、学校教育の中で知的財産の基本的な考え方を直接指導する活動を行っております。

日本弁理士会では平成16年9月6日に群馬県の創世中等教育学校で行われた第1回の出張授業を始めに、平成19年度までの約3年間で24都道府県において開催校数209校（小学校が約52.6%，中学校が12.0%，高校が28.2%，教員が7.2%）の表1に

表1 出張授業の実績

	2004 以前		2005		2006		2007		合計	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
小学校	14	882	23	2226	34	2679	39	2040	110	7827
中学校	9	998	4	541	4	488	8	644	25	2671
高校	10	1054	7	1083	10	1066	32	2311	59	5514
教員	1	80	1	50	6	387	7	222	15	739
合計	34	3014	35	3900	54	4620	86	5217	209	16751